

## 女性相談支援事業

## 1. 女性相談支援室の運営

女性相談支援室に相談員を配置し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律や売春防止法規定に基づき、DV相談をはじめ、女性の様々な悩み事の相談、DV被害者の安全確保、自立支援に至るまでの相談・支援業務を実施する。

相談名	実施内容	令和4年度実績
○一般相談	平日 午前9時～午後5時	1,406件
○特別相談		
女性弁護士相談	年間24回 法律に関する事項	28件
臨床心理士相談	年間12回 精神的ケアに関する事項	7件
カウンセラー相談	年間50回 精神的ケアに関する事項	13件
○緊急対応		
女性弁護士法律相談	必要に応じて	0件

## 2. 市民協働型 DV被害者支援事業（H25～）

DV被害女性とその子どもたちが、自立するまでには長期にわたってサポートが必要であり、被害者一人ひとりに合った支援を行っていくことが重要である。行政でできることには限りがあり、市民グループによる柔軟な対応が最も効果的であることから、市民協働による事業を実施する。

委託先	令和4年度実績
子どものけんりCAPいしかわ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV予防啓発研修会の開催 テーマ：デートDVを楽しく学び予防するために ～10代への予防啓発活動研修会～ 講師：阿部真紀氏 (認定NPO法人エンパワメントかながわ理事長)</li> </ul>
NPO法人ウィメンズ・エンパワメント金沢プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷つき経験のある女性と子どものためのプログラム こころのケア講座 令和4年9月～令和5年3月 全12回 ふえみカフェ 令和4年6月～令和5年3月 全19回 傷ついたあなたへ～機能不全家庭の影響を考える～ 令和4年8月28日</li> <li>・DV予防啓発コンサート ゴスペルコンサート～当事者の心の叫びを歌声にのせて～ 日程：令和4年11月5日 13:30～15:30 出演者：VOX OF JOY ほか</li> </ul>

## 3. DV被害者緊急安全確保事業（H26～）

【目的】 DV被害者の緊急時における安全確保を図るため、一時保護までの間、宿泊施設を利用し避難場所を提供する。

【内容】 対象者 配偶者等から暴力を振るわれ、自宅に戻ることができない女性とその親族。

滞在期間 原則として安全確保開始日を含め2日（1泊2日）とする。

利用実績 なし